

県内産業の展望

(その 20)

— 恐慌下の県内生産活動 —

県統計課 横須賀 弘

前述の昭和3年を経て昭和4年の世界恐慌から昭和5年に至つたのでありますが、県内の生産活動もまた停滞を続けたのであります。第1表からも昭和1年～3年における生産活動と3年～5年の活動態動にも大きな変化がみられたのであります。すなわち、生産活動をみてみますと昭和3年の生産額は4,700万円で昭和1年にくらべ400万円の増であるのに対し昭和5年は昭和1年にくらべ680万円の減少を示しております。

したがって昭和3年昭和1年の対比 109.3%で

第1表 生産額の推移

	昭和1年 (A)	対比	昭和3年 (B)	(B)/(A)	昭和5年 (C)	(C)/(A)
	千円		千円		千円	
生産額	43,025	100.0	47,047	109.3	36,217	84.2

あるのに対し、昭和5年/昭和1年は84.2%と大きな減少率を示したのであります。

第2表 地域別工場数・従業者数・生産額の構成比

	工場数			従業者数			生産額		
	昭1	昭3	昭5	昭1	昭3	昭5	昭1	昭3	昭5
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県北地域	37.5	38.3	47.6	65.1	58.5	39.8	64.9	68.1	56.0
鹿行 "	9.8	8.4	7.4	1.9	1.9	3.4	1.4	1.5	3.2
県南 "	22.4	22.8	19.3	16.5	18.3	23.9	18.1	13.9	17.6
県西 "	30.3	30.5	25.7	16.5	21.3	32.9	15.6	16.5	23.2

また、地域別の変化についてみますと第2表から県北地域をみますと、工場数のウエイトは増しているのに対し従業者数および生産額のウエイトの減少しているのがわかりましよう。これに対し、鹿行・県西地域は工場数のウエイトは減少し、反対に従業者数および生産額のウエイトはそれぞれ増加を示しております。これは県北地

域において零細事業所の発生を意味し、県西地域は工業化という現象がすすめられたことを物語っており、両地域の産業構造の相異がうかがえるのであります。

それではこのような県内生産活動を産業別に重化学工業部門および軽工業部門に分けてみてみますと、結果のとおりであります。

第3表 産業別工場数・従業者数・生産額

	昭1年					昭3年					昭5年				
	工場数	構成比	従業者数	構成比	生産額	工場数	構成比	従業者数	構成比	生産額	工場数	構成比	従業者数	構成比	生産額
総計	348	100.0	11,650	100.0	43,025	363	100.0	12,142	100.0	47,047	794	100.0	13,649	100.0	36,217
重化学工業	27	7.8	2,449	20.1	14,527	59	16.3	2,614	21.5	17,109	68	8.6	2,650	19.4	13,947
軽工業	321	92.2	9,201	79.0	28,498	304	83.7	9,528	78.5	29,938	726	91.4	10,999	80.6	22,270

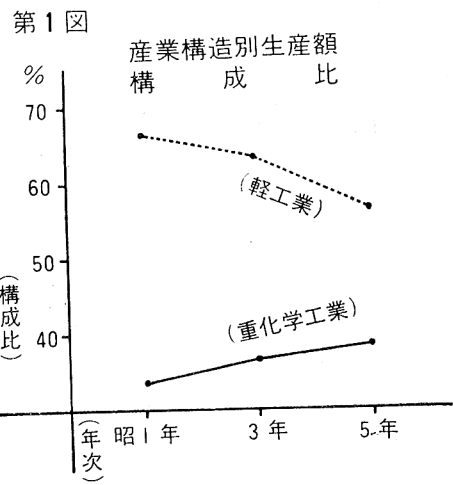
(注) 昭和4年の工業調査の改正により、昭和5年の工場数が増加している。

まず昭和1年の重化学工業部門における工場数は27工場、これが昭和3年には59工場に増加し、昭和1年にくらべ32工場の増加を示したのであります。したがってその構成比も1年の7.8%から16.3%に増加したのですが、昭和5年にいたり再び8.6%に減少したのです。なお昭和5年の工場数をみますと794工場で

3年にくらべ大きな増加にみえますが、当時の工場数は職工5人以上を使用する工場を対象としたのであります。したが、昭和4年に従前の職工5人以上の工場のうち、4人以下でも5人以上の職工を使用する設備を備えた工場が新たに加えられたのであります。と同時に生産および設備にかんする調査事項を整備し、国際的

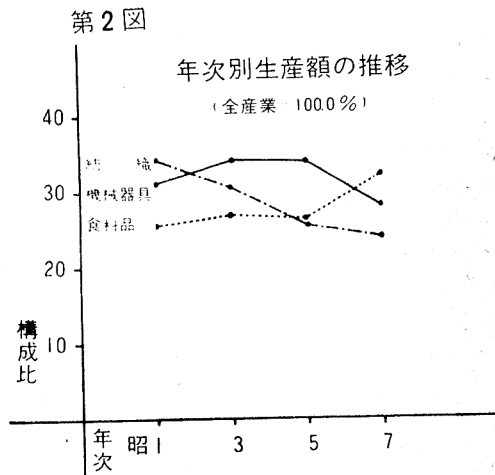
でも十分に考慮が払われたのであります。また、当時の記録にも新工場調査規則はその根拠を資源調査法第...に求め、その内容も一般工場調査と指定工場調査(軍需工業調査)に分れ、前者は一般工場にかんする調査であり、後者は特に重要と認められる工場についての調査であつたのであります。そして、その意図するところはこの機会に多年の懸案であつた軍需工業調査と工場統計との統一問題を解決し、事務の簡素化と、従来の重複調査によつて事業所に与えていた煩雑な手数と負担を取りのぞくという点にあつたのであります。

上述のとおり昭和初期による景気の変動はとくに激しく工場数にその影響を与え、その増減に景気動向の憾なくよく推察されるのであります。これに対し従業者数については昭和1年～昭和3年の増減をみてみますとその構成比は1.4ポイントの増加にとどまり昭和5年は昭和1年にくらべ0.7ポイントの減少を示したのであります。また生産額においても漸増を続けたものの、実額に於いて昭和5年は昭和1年にくらべ、579千円の減少をみるのであります。こうした重化学工業部門に対し、軽工業部門の生産額は構成比、実額ともに漸減を続けこのことは第1図からもよくわかるとところであります。



このように前述のとおり当時の重化学工業部門ならびに軽工業部門の割合をみてみますと昭和1年においては重化学工業部門の生産額は33.8%を示し、軽工業部門の比重の多いことを物語っております。すなわち、軽工業部門の主要産業である「食料品工業」、「紡織工業」で全生産額の60%を占めているのであります。これに対し重化学工業部門の「機械器具工業」が31.2%を占め、他の産業は「化学工業」の1.5%に続いて1%にも満たない状態であつたのであります。したがつて、当時は上述の「食料品工業」、「紡織工業」、「機械器具工業」の3産業で全体の91.2% (昭和1年) を占めていたので

あります。したがつて、この3産業の推移をみることににより当時の県内経済の動向をみる事ができるでしょう。前にも解れましたように、重化学工業部門の全産業に占める割合をみてみますと昭和1年33.8%、昭和3年36.3%、昭和5年38.5%と漸次上昇を続けており、これは第2図からよくわかります。



昭和1年の県内主要産業である「食料品工業」、「紡織工業」、「機械器具工業」の全産業に占める割合をみると、それぞれ25.9%、34.1%、31.2%を占め、昭和3年には「食料品工業」、「紡織工業」あわせて2.3ポイント、昭和5年には4.3ポイントの減少を示しております。これに対し「機械器具工業」は昭和3年は2.9ポイントの増加、昭和5年は0.1ポイントの減少をみたのであります。なお、これを実額でみますと「食料品工業」「紡織工業」両者で昭和3年は昭和1年にくらべ1,348千円の増加、昭和5年は昭和3年にくらべ7,843千円の減少をみたのであります。また「機械器具工業」は昭和3年で昭和1年にくらべ2,614千円の増加、昭和5年は3,761千円の減少であります。構成比ならびに実額についてみても食料品、紡織工業よりその減少度ははるかに小さいことかわかりました。このような要因を背景として第1図にもありましたように重化学工業部門の構成比は、軽工業部門に比し漸増を続けたのであります。

第4表 県内主要産業の年次別増加率

産 業 別	昭和1年～昭和3年	昭和3年～昭和5年	昭和5年～昭和7年
	%	%	%
県 計	109.3	77.0	81.4
食 料 品 工 業	114.0	76.2	98.5
紡 織 工 業	98.5	66.7	73.3
機 械 器 具 工 業	119.5	76.7	67.6

しかし、第4表から県内主要産業の推移をみると昭和(次頁へつづく)

統計スタッフ。

統計主事は法文のかざりものか

上川支庁統計係長 高 成 正 雄

ある新聞の広告欄に、「資格がとれます。統計」とあつたので、早速案内書を取りよせてみた。

内容は、統計の重要性と、統計実務講座の説明であつた。更によくみると、講座を修了したものは行政管理庁の国家資格が附与されると付記されている。

国家資格を必要とする職業は随分沢山ある。またそのための講座や通信教育等も数えきれない程多い。これ等の教育や講座、或は国家資格にはそれぞれ特別の必要性なり特典があつたのと思う。統計についても日本ではじめて国家資格がとれる通信教育が生れたと宣伝している。それではこの国家資格をとつたらどうの特典が与えられるだろう。この国家資格とは国家公務員の場合は統計官、地方公務員の場合は統計主事を指しているものと思われる。統計官については不明の点が多いので言及できないが、われわれにとつて身近な統計主事を例にとつて考えてみたい。なる程、統計の基本法である統計法には指定統計調査に従事させるため関係の役所には統計官、又は統計主事をおくことができるという条文がある。

(次頁より)

3年昭和1年は紡織工業の98.5%を除きいずれも10%台の増加率を示したのであります。しかし、昭和5年にいたり県平均で昭和5年昭和3年をみると77.0%と大きな減少率をみたのであります。したがつて当時の不況の波の大きかつたことがよくわかりましょう。以上は工場調査から得られた製造部門の概観であります。製造業以外の産業すなわち農・林・水・畜産業および鉱産物等の生産額を含めた県内生産額は昭和1年で195,433千円、昭和3年182,461千円、昭和5年155,682千円で、昭和3年/昭和1年対比93.4%、昭和5年/昭和3年対比85.3%と県内生産活動の不振がうかがわれ、昭和初期の恐慌の波は農・林・水産業等にも大きく影響し景気不況の余波は国内をくまなくおおい、遂に昭和6年の満州事変へと突入するのであります。次号ではそれまでの地域別、産業別の生産額について詳しくみてみましょう。

更にこの資格についてもいくつかの項で定められている。しかし実際にはただ条文に明記されているだけで、実効はないように思う。たとえば国のすべての基礎をつくる大勢調査においても、その従事者は格別の資格を必要としない。適材適所主義をうたい文句にしている。人事問題にしても、統計の資格の有無は何等の影響をあたない。折角苦勞してこの資格をとつても、たとえ異動がなるとも任命権者が統計主事の任命を行なわなければならぬのである。このことは統計の資格などは現実にはなにも意味をも持たないということではないだろうか。統計主事であれば出来ない仕事、或いはどうしても統計主事が必要であるといったものは悲しいかな、どこを見つけてもぶつからない。にもかかわらず地方では毎年幾多の金と貴重な時間をかけて統計主事資格附与講習会を開くという。国では統計職員の養成を特別な機関で行なっている。民間では国家資格がとれる統計通信教育もはじめている。いつたいこの資格がどれ程どこで必要なのだろうか。この資格をとつたらどのような処遇が与えられるというのだろうか。どうも明解な答が出そうにない。統計法が生れてからすでに20年、統計調査は経済の発展に伴い日毎に複雑化、高度化している。その重要性もたかまるばかりである。この辺で統計主事の性質や地位を名実ともに生かすことを考えてはどうだろうか。

統計主事制度の評価

奥 野 定 彦

「統計主事は法文のかざりものか」という街頭インタビューで私の個人的見解を述べさせて頂きたい。

統計主事はいうまでもなく「指定統計調査に従事する業務に従事せしめるため」に設けられているのであり、これは指定統計調査制度を支える一つの柱ともいえるものである。指定統計調査の重要性を考え、それが正確に実施された調査対象の秘密保護が十分に行なわれるためには調査する職員の知識、能力が一定の水準に保たれていなければならない。こういう見地で設置されて以来長らくの実績がこの制度には積み重ねられてきた。

いまこの統計主事制度を評価してみると、いかに資格附与講習会を軸として統計職員に対する研修が精力的に行なわれていること、そして当然のこととして

主事の任命が多数行なわれ都道府県市町村における事務の処理はほぼ一定の水準においてなされていることを特筆することができる。他の公務員にしてこれら研修が行なわれるものはないのではないと思われることである。従つてこの制度を設けた趣旨は十分に果されているとしていいであろう。

ただ現実には、指定統計調査の事務を処理するのに、主事官および統計主事以外の者が従事することが多い。それは統計法第10条第3項但し書の例外規定があるためである。この規定は、元来、立法時に必要職員数を満たしえなかつたという事情をカバーするためと、事務主事、吏員など以外の職員すなわち雇員、臨時職員を従事させるためとから、設けられたものであるが、実際にはやや安易に多用されているようである。それは改めて統計主事に任命する措置をとらないでも調査に従事させる途であるからである。しかしながらこの場合も、現に指定統計主事に任命できる資格をもっている者を、特に任命することなく調査に従事させているというケースが実は多いのではないだろうか。従つて統計法の意図している一定水準の保持ということは実質的に果されているといえるように思われる。

次に、個人の側すなわち統計主事の資格をとつた場合の利点を考えてみると、資格に値する知識を身につけたことを先ず利益であつたとすべきであり、次には統計主事に任命されることによつてどんな指定統計調査にも従事しうることを好都合とすべきであらう。統計主事になることによつて、これ以上の排他的な特別扱いをもし期待しているとしたら、現行法の下ではそれはムリである。

最後に今後の運用については、主事有資格者が十分にいるという前提の下に例外規定の適用を制限的に行なうこと（これは手続的には簡単である）および統計主事の階級分けとそれに見合う給与規定を検討すること、が考えられる。このような検討の必要性については御指摘のとおりである。

（統計基準局企画課長補佐）

第1回石下町統計大会開かる

結城郡石下町では、1月23日中央公民館において、はなやかに第1回の統計大会が開催された。

同町では、かねてから統計思想の高揚と統計調査員の団結をはかるため、関係者の間で計画が進められこのほど実現されたもので、統計発展のためまことに喜ばしいことである。同町野口課長はこれを機会に今後継続事業として毎年実施していきたいと語っていた。

大会は関井町長のあいさつにはじまり、永年勤続統計調査員の表彰が行なわれ、統計協会総裁より長瀬雄一郎

稲葉皆次の両氏が、町長より荒川静氏ほか、9人（農林統計調査員）、中山嘉一氏ほか1名（事業所統計調査員）、倉金係一氏ほか1名（工業統計調査員）、柴菊次郎氏ほか1名（商業統計調査員）がそれぞれ表彰された。この大会を祝つて県統計協会総裁の祝辞（石崎統計課長）、同町議会黒川議長の祝辞が披露された。

石下町の発展のための基礎資料を提供し、その指針として統計の前進のための調査員の決意を新たにするために宣言文が朗読され万場拍手のうちに決議され万才三唱をもつて意義深い大会を終了した。

第6回笠間市統計大会

笠間市統計大会は去る2月23日市の統計協会総会をかねて市役所会議室で行なわれた。約100名の調査員の方々が出席し、うち統計功労者13名が知事および統計協会総裁、市長、市統計協会長の表彰を受けた。型どりの祝辞、謝辞があつて、こん後の発展を期し盛会のうちに終了した。

県統計協会理事会開く

県統計協会では去る2月7日午前10時から水戸市内の水府荘で理事会を開いた。

主なる議題は昭和42年度を目前に控えて、昭和41年度の事業の中間報告と昭和42年度の事業計画の概要についての説明である。

会は県統計課長が司会で進めた。まづ41年度の事業の中間報告がされ、続いて42年度の事業計画が説明され、これらについて各理事から質疑応答があり原案どおり議案は了承され午後2時散会した。

昭和42年農業基本調査実施

一 出稼き状況を新しく調査一

毎年2月1日現在で行なわれる本調査については各般に亘つて貴重な資料を提供しているが、この度の調査には新しく、最近目立つて増加のいちじるしい農業従事者の出稼ぎについてその状況をは握するため過去1年間における県内、関東近県などについて年令別、稼働日数別に調査されるものである。

また、耕起、代かき、田植、稲かりについて賃作業や請負作業に出した面積をとらえる水稻の請負耕作、今まで成園と未成園についてのみ調査していた果樹園の面積を種類別にとらえる果樹園の種類別面積と、家畜、家さんの飼育養頭数のうち繁殖豚の種類別頭数、それに陸田の面積などが新しい調査事項になつている。なお、従来調査で用い単位、町・反・畝・歩および坪等は、すべてメートル法によることになつた。